

基本目標 1 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下

施策 1 自殺予防やこころの健康に関する周知啓発

(1) 自殺予防に関する正しい知識の周知啓発

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
1	<b>【重点】</b> 自殺予防週間などにおける周知啓発	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせて、市内鉄道駅周辺において、こころの悩みの相談先を周知する街頭啓発キャンペーンを実施するほか、図書館などの公共施設に啓発ブースを設置し、パネル展示やパンフレットなどの配布を行います。また、広報紙やホームページ、SNS、JR春日井駅デジタルサイネージなどを活用し、自殺予防に関する情報発信を行います。	健康増進課	・街頭啓発キャンペーンを1回（JR勝川駅）実施し、1,000人に啓発資料を配布（新型コロナにより3月の2回は中止した） ・図書館、東部市民センターにてパネル展示を実施 ・広報掲載など	街頭啓発キャンペーンは中止
2	<b>【重点】</b> 子どもへの自殺予防教育	養護教諭による「いのちの学習」や、学級担任による「いのちの大切さを学び、自分も他人も大切にすることを育てる授業」など、いのちの大切さの理解につながる教育を推進するほか、強い心理的負担を受けた場合のSOSの出し方など対処方法の指導や相談先の周知を行います。	学校教育課	・「いのちの学習 指導事例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施 ・特別活動の年間指導計画に「よりよい人間関係の形成」を位置づけ、いじめや差別をしない、させないためには、どうしたらよいかを考え、話し合う活動、いじめや差別を見かけたとき、自分のとるべき行動を考え、話し合う活動を行った。 ・心の相談員やスクールカウンセラーによる相談窓口をチラシ等で周知し、SOSを出しやすい環境と関係づくりに努めた。	保健体育の授業、理科「生命の誕生」等と関連付けながら指導を実施
3	こころの健康自己診断ツールの提供	インターネット上でこころの健康状態を自己診断できるツールを提供し、自身のこころの不調への気づきを促すほか、ストレス対処法や相談先の周知を行います。また、市内の全ての中学校と高等学校の生徒に対して、自己診断ツールを周知するカードを配付します。	健康増進課	・こころの体温計のアクセス数 33,534件 睡眠チェックモードを追加 ・市内の中学校及び高等学校の生徒に「こころの体温計周知カード」を16,733枚配付	継続
4	依存症に関する周知啓発	アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症に関する正しい知識や相談先、自助団体の情報を周知啓発します。また、学校において薬物乱用防止教育を実施します。	健康増進課	・「ダメ。ゼッタイ」普及運動として啓発物配布やポスターを掲示 ・健康救急フェスティバルに薬物乱用防止啓発コーナーを設置 ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動街頭活動に参加	継続
			学校教育課	・市内の全中学 16校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施した。市内 38小学校中、34校で薬物乱用防止教室を行った。 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を行った。	小学6年生、中学校3年生の体育及び保健の授業において、たばこの健康被害や依存性、未成年者への影響等について指導を行う。
5	各種相談先の周知	市民相談を始めとする各種相談先の情報を掲載したパンフレットを作成し、公共施設の窓口などで配布します。また、「名古屋いのちの電話」や「子どもSOSほっとライン24」など、24時間体制で電話相談を受け付けている相談先を周知します。	広報広聴課	パンフレットを千部作成し、各課、出先機関 25か所に配布	千部作成し、各課、出先機関 26か所に配布予定

(2) こころの健康に関する周知啓発

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
6	<b>【重点】</b> 職場のメンタルヘルス対策の促進	商工会議所などと連携し、市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象にメンタルヘルスに関する研修を行うほか、事業所への出前講座を開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。	健康増進課	春日井商工会議所と共催で、職場におけるメンタルヘルス対策を促進するためのセミナーを開催（参加者 20人）	継続
7	市民健康づくり講座	こころの健康や生活習慣病予防などに関する講座を開催します。	健康増進課	4回実施（参加者 360人）（新型コロナにより1回中止） ・「家族で出かけよう！いきぬきヨガ」66人 ・「味噌問屋直伝 味噌の魅力と味比べ講座」55人 ・「京大で一番受けたい授業「筋肉先生」に学ぶ理想の体をつくるすすめ」191人 ・「目で見て学ぶ感染症とワクチンの基礎知識」48人	継続
8	健康づくり出前講座	保健師などが地域で活動している団体やサークルなどに出向き、こころの健康や生活習慣病予防などに関する講座を開催します。	健康増進課	41回実施（参加者 1,315人）（新型コロナにより3回中止） 企業や老人クラブ、サークル等からの依頼により、生活習慣病の予防、健康増進等についての正しい知識の普及及び指導、支援等のため、保健師や栄養士等が出向いて講座を実施	継続

9	働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの周知啓発	時間外労働の抑制や効率的な働き方の周知を図るほか、女性はもとより男性も育児休業や介護休業などが取得できるよう、広報紙などでワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進に努めます。	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの活用 市内公共施設にて PR コーナーの設置、ホームページへの掲載、かすがいビジネスフォーラムのミニブースに設置	継続
			経済振興課	ワーク・ライフ・バランス取組企業を取材し市 HP にて公開	継続
			人事課	各階層別研修において、業務効率化に係る内容の講義を実施	継続
10	ハラスメント防止の周知啓発	職場におけるセクシャル・ハラスメントやパワーハラスメントなどの防止について事業者者に周知啓発します。	男女共同参画課	・ハラスメントをテーマとした男女共同参画セミナーの実施 事業所向け 1 回（参加者 24 人） ・男女共同参画情報紙「はるか」（vol.47）で特集記事掲載 発行部数 14,000 部 配布先 市内公共施設、市内学校、保育園、幼稚園等 町内会にて回覧も実施	男女共同参画情報紙「はるか」を利用し、啓発を行う。
			経済振興課	チラシ、ポスター等により周知	継続
11	地域産業保健センターの周知	小規模事業場などで働く人に対する健康相談の場である地域産業保健センターについて周知します。	健康増進課	情報をホームページに掲載	継続
12	ファミリー・フレンドリー企業の登録促進	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を促進し、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備を図ります。	経済振興課	・ファミリー・フレンドリー企業に登録企業を市 HP にて公開 ・チラシ、ポスター等により周知	継続

## 施策 2 安心して生活できる地域づくりの推進

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
13	世代間交流の促進	全ての世代が助け合い、豊かな活力のある超高齢社会を築くため、地区社会福祉協議会、区・町内会・自治会、地域における老人クラブ、子ども会などの活動を通じた世代間交流を促進します。	地域福祉課	市老人クラブ連合会（107 クラブ 6,760 人）に活動補助金を交付し、活動の活性化を支援	市老人クラブ連合会（103 クラブ 6,263 人）
			市民活動推進課	多世代交流事業補助金を交付し、活動を支援（9 団体）	継続
			子ども政策課	市子ども会育成連絡協議会及び地域の子ども会（104 団体）に活動補助金を交付し、活動の活性化を支援した。	継続
14	高齢者等サロン事業	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、地区社会福祉協議会などにより、地域の身近な場所で実施するサロン事業を支援します。	地域福祉課	75 か所の住民主体サービスで延べ 2,776 回の通いの場が開催され、58,363 人が参加した。	<b>サロンを活用した買い物支援モデルの実施を予定</b>
15	地域見守り活動	民生委員・児童委員、電気・ガス・水道などのライフライン事業者、新聞販売店などによる地域見守り活動を通じて、地域において孤立死の危険性の高い人の早期発見と対応を図ります	地域福祉課	地域見守り連絡会議の開催なし	地域見守り連絡会議（予定） 1 回目：9 月 24 日、2 回目：2 月 22 日
16	親子が集うひろばなどの提供	子育ての不安や孤立感が軽減するよう、子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まり、交流できる場を提供します。また、幼稚園が実施する親子が集うひろばなどの運営を支援します。	子ども政策課	市内 8 拠点において子育てひろばを実施（月延べ利用乳幼児数 10,200 人）。	継続
			保育課	地域子育て支援拠点事業、出張子育てサロン等、園庭開放、子育て支援コミュニティカフェを実施	継続
17	障がいのある人の居場所・交流の場づくり	在宅の障がいのある人の外出を促進し、地域における活動の場の充実を図るため、障がいのある人が地域において集い交流できる場の提供を行う団体を支援します。	障がい福祉課	・事業数 4 事業（精神保健福祉ボランティアグループ「かたつむり」、特定非営利活動法人一服亭かちがわ、らるご、特定非営利活動法人ギブアンドテイク春日井） ・助成対象事業参加障がい者延人数 1,164 人	継続
18	介護予防・生活支援サービスの提供	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護サービス事業者だけでなく、元気な高齢者やボランティアなどの地域住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPO団体を始め、社会福祉協議会、民間企業、シルバー人材センターなどによる多様なサービスの提供を推進します。	地域福祉課	75 か所の住民主体サービスで延べ 2,776 回の通いの場が開催され、58,363 人が参加した。	<b>サロンを活用した買い物支援モデルの実施を予定</b>

19	適切な介護サービスの利用支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護保険事業の円滑かつ適切な運営と在宅福祉サービスの充実を図ります。	介護・高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期介護保険事業計画に基づく介護保険事業の運営</li> <li>・友愛電話訪問 利用人数 11 人</li> <li>・配食サービス利用助成 利用者 584 人 配食数 87,453 食</li> <li>・訪問入浴サービス 9 人</li> <li>・日常生活用具給付 11 件</li> <li>・寝具乾燥交換 乾燥 59 人 交換 28 人</li> <li>・訪問理美容サービス 3,507 人</li> <li>・緊急通報システム設置 714 台</li> <li>・高齢者住み替え助成 3 件等</li> </ul>	継続
20	障がいのある人への理解の促進	障がいのある人に対する差別や偏見をなくすため、教育や交流を通じて障がいに関する正しい知識の普及を図ります。	障がい福祉課	市ホームページ等で相談窓口などを周知 新規採用職員向け研修を実施	継続
			学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校との交流及び共同学習を実施した。</li> <li>・交流実施校 春日台特別支援学校、瀬戸つばき特別支援学校、小牧特別支援学校、千種聾学校、名古屋盲学校と市内 18 小学校</li> </ul>	継続
21	性的少数者への理解の促進	LGBTなどの性的少数者に対する差別や偏見をなくすため、広報紙や研修などにより意識啓発を行い、理解を促進します。	男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員対象研修の実施</li> <li>・LGBTに関する啓発パネルの展示（レディヤンかすがい）</li> <li>・LGBT 講座の開催 一般市民向け 1 回（参加者 32 人）</li> </ul>	前年度と同様に実施するとともに ・LGBT 啓発パンフレットの作成を行う。
			学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の養護教諭を対象にトランスジェンダーについて理解を深めた。</li> <li>・各学校では、保健の授業や「いのちの学習」の中で、いのちの大切さや誕生の過程をはじめ、性についての教育を実施した。</li> <li>・各小学校において、学級活動や保健指導などを通じ、学年に適した思春期教育を継続して実施した。</li> <li>・児童生徒の心や体の発達状態に応じた性教育の課程において、エイズについても適切な行動が取れるよう指導した。</li> </ul>	継続
			人事課	職員に対し、LGBT 研修を実施（参加者 112 人）	継続

## 基本目標 2 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応

### 施策 3 自殺対策を支える人材の育成

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
22	【重点】 ゲートキーパーの養成	民生委員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員などのほか、自殺の危険性が高い人に対応する可能性のある市職員を対象に、自殺の危険性が高い人のサインに気づき、必要な支援につなげるなどの適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する研修を実施します。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員等に対し、ゲートキーパー養成講座を実施（参加者 10 人）</li> <li>・民生委員に対し、ゲートキーパー養成講座を実施（参加者 18 人）</li> </ul>	継続
			人事課	職員に対し、ゲートキーパー研修を実施（参加者 26 人）	継続
23	職場のメンタルヘルス対策の促進（再掲）	商工会議所などと連携し、市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象に、メンタルヘルスに関する研修を行うほか、事業所への出前講座を開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。	健康増進課	春日井商工会議所と共催で職場のメンタルヘルスセミナーを開催（参加者 19 人）	継続
24	教職員研修	教職員が児童生徒の理解を深め、気づきや支援、相談における知識や技術の向上を図るための研修を実施します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者、5 年経験者の教職員に対して、アンガーマネジメント研修を実施</li> <li>・いじめ・不登校対策部会によるカウンセリング技術向上研修会を開催</li> </ul>	継続

## 施策4 相談支援の充実

### (1) うつ病・依存症などに関する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
25	メンタルヘルス相談	精神科医師や臨床心理士が、うつ病や依存症（アルコール・薬物・ギャンブルなど）、ひきこもり、自殺・自傷行為などのこころの病気、こころの健康について、本人や家族からの相談に応じます。	健康増進課	・精神科医師、臨床心理士による相談（面談）44件 ・市職員による随時相談 110件	<b>相談員（臨床心理士）を1人増員し、相談枠を拡大</b>
26	健康相談	保健師などが、生活習慣病や依存症、ストレスなどによる健康障がいなどについて、本人や家族からの相談に応じます。	健康増進課	・保健師等による総合健康相談（面談）5件 ・電話等での身体の健康に関する随時相談 38件	継続
27	市民相談	専門知識を有する相談員などが、法律や多重債務、労働、交通事故などの日常生活における様々な問題の相談に応じます。	広報広聴課	法律相談：663件 多重債務相談：25件 労働相談：12件 交通事故相談：24件	継続

### (2) 子育て・教育に関する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
28	妊産婦ケア	産後うつなど心身ともに不安定になりやすい妊産婦を対象に、安らげる空間の提供や専門職による相談支援、産後ケア入院（ショートステイ）を行うことにより、育児への不安の軽減を図ります。	子ども政策課	妊産婦ケア室（さんさんルーム）において、安らげる空間の提供及び専門職による相談を実施	継続
			医事課	利用者 15 人。全例入退院時にエジンバラ産後うつ病スクリーニングを実施し、高得点のケースは保健所に連絡、さらに自殺企図があるケースはメンタルヘルス科の診察に繋げた。	継続
29	子育てに関する相談支援	子育て経験者などが全ての乳児家庭を訪問し、子育てに関する相談や子育て支援の情報を提供するほか、電話やメールなどによる相談に応じます。	子ども政策課	・こんにちは赤ちゃん訪問を実施 2,211 件 ・すくすくEメール相談を実施 ・子ども・若者総合相談を実施（電話相談 331 件、Eメール相談 20 件）	継続
30	児童虐待の防止	訪問事業や健診・各種相談事業により保護者の不安の解消を図り、児童虐待の防止に努めます。保護者が精神的に不安定な場合や孤立感を感じている場合には、ヘルパーの派遣や保護者同士で情報交換や話し合いができる場の提供をします。	子ども政策課	・各種児童虐待防止啓発事業を実施 ・ヘルパーの派遣を通して保護者の育児不安の軽減を図った。 ・保健師・助産師による家庭訪問を実施 ・乳幼児健康診査、乳幼児相談を実施	継続
31	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立のために、母子自立相談員の派遣や経済的な支援を行います。	子ども政策課	母子父子自立相談員により、ひとり親家庭の経済的支援制度を紹介	継続
32	教育や悩みごとに対する相談支援	各学校の相談員やスクールカウンセラーの配置、いじめ・不登校相談室や行政の相談窓口など様々な相談場所を確保し、児童生徒やその保護者が気軽に相談できる環境を提供します。	学校教育課	・市内 37 小学校に心の教室相談員を配置し、児童の身近な話し相手として相談に対応した。 ・スクールカウンセラーを配置希望のあった 38 の小中学校に配置し、児童・生徒・保護者・教員の悩みや心配事等に対する相談に対応した。 ・いじめ・不登校相談室に相談員 4 名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応した。	<b>・心の教室相談員について、小学校 1 校で常駐化の試行を行う。 ・スクールカウンセラーについて、配置校を 1 校増加する。</b>
33	いじめ・不登校対策	各学校において対策委員会を設置し、いじめ・不登校の発生防止と早期発見に努めるほか、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」を開催し、いじめや不登校に関する諸問題について関係者と学識経験者などが協議します。また、学校だけでは支援が難しい児童生徒の問題の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置するとともに関係機関と連携した対応を推進します。	学校教育課	・各校のいじめ・不登校対策委員会で、いじめ・不登校の早期発見、早期対応、未然防止に取り組んだ。 ・市いじめ・不登校対策協議会を 2 回開催し、いじめ・不登校に関する諸問題について、関係者や学識経験者が協議を行った。 ・スクールソーシャルワーカー 5 名を配置し、社会との交流を閉ざしたような児童、生徒、その保護者と関係を作りながら、学校等とのつながりを持たせるなどの支援を行った。	<b>スクールソーシャルワーカー 3 名を常勤職員として配置する。</b>

### (3) 生活困窮に関する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
34	生活困窮者の自立支援	生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する包括的な相談支援を実施し、個々の状況に応じた個別支援計画を作成するなど、自立に向けた支援を行います。	生活支援課	自立相談支援事業 相談者件数 184 件	継続
35	生活保護制度の適切な運営	生活困窮者に対して生活扶助などの必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、働く世代の被保護者に対しては、ハローワークを活用して自立に向けた就労を支援します。	生活支援課	面接相談件数 946 件 申請件数 292 件 開始件数 252 件 一体的就労支援による就労者数 83 名	継続
36	母子・父子自立相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の自立に向けた相談を行うほか、ハローワークを活用して自立に向けた就労を支援します。	子ども政策課	母子父子自立相談員による相談を通して、ひとり親家庭に対して就労を始めとする種々の支援を行った。	継続
37	納税相談	分納や減免など市民の担税能力に応じた納税計画の相談を行い、多重債務などにより自殺の危険性が高い人の早期発見に努め、支援を提供する関係機関などにつながります。	収納課	納税相談においては、納税者の生活や経済の状況を丁寧に聞き取り、多重債務が原因で納税が困難な状況にあるものについては、弁護士による債務整理等を促し、問題の解決にあたるように助言。相談を担当する一部の職員はゲートキーパー研修を受講し、自殺対策に関するスキルアップを図った。	継続
38	市営住宅などの提供	住宅に困窮している低所得者に対し、市営住宅やコミュニティ住宅を提供します。	住宅施設課	年3回、市営住宅及びコミュニティ住宅の入居者募集を行った。	継続

### (4) その他の自殺の危険性が高い人に対する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
39	労働に関する各種相談体制の充実	労働相談や女性の悩み相談など、労働に関する各種相談体制の充実を図ります。	広報広聴課	労働相談 12 件	継続
			男女共同参画課	・女性の悩み相談 524 件（面接 80 件、電話 444 件） うち職場問題 36 件（面接 1 件、電話 35 件） ・女性のための法律相談 105 件 うち職場問題 1 件	継続
			経済振興課	相談の受付、労働基準監督所などへの案内	継続
			人事課	管理職員に対し、メンタルヘルス研修を実施（参加者 328 人）	継続
40	DV（家庭内暴力）の防止	人権が尊重されるDVのない社会の実現を目指し、DV防止のための意識啓発や教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援や保護、自立について関係機関との連携強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成などを推進します。	男女共同参画課	・DV 防止啓発講座の実施 7 回（参加者 75 人） 実施期間 7 月～12 月 ・DV セミナーの開催 3 回（参加者 1,001 人） ・DV 防止運動（街頭啓発）の実施 2 回 ・啓発カード、啓発パンフレットの配布 ・外国人啓発資料の作成、配布（6 か国語、450 部作成） ・DV 相談の実施 849 件 面接 177 件、電話 643 件、オンライン 29 件 ・相談員研修会の実施 年4回 ・DV 対策連絡会議の開催 ・DV 対策関係機関連絡会議の開催	継続
			学校教育課	・DV についてのリーフレットを活用し、意識啓発に努めた。 ・人権に関する学習（授業、講話、講演等）を行った。 ・作品募集に取り組むこと等を通して、人権尊重の意識高揚を図った。 ・教育相談活動や児童生徒アンケートを行った。 ・カウンセラー・スクールソーシャルワーカーを有効活用した。	継続
			障がい福祉課	通報・相談窓口の周知を広報等で行った。 通報・相談があった場合は、基幹相談支援センターと連携を図り、速やかに対応した。	継続

			市民課	「春日井市暴力行為及びストーカー行為等による被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置に関する要綱」に基づき、支援措置対象者の住民基本台帳の閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付に対する制限を行った。 令和2年3月時点 対象者 663人（申出者数 299人）	継続
			保育課	・市子ども若者対策地域協議会 要保護児童対策部会実務者会議に毎月参加 ・園長会議・主任保育士会議・特別支援保育会等を毎月開催し、連携及び情報交換に努めた	継続
			子ども政策課	DV 被害を受けた世帯が安心して生活できるよう母子生活支援施設への入所を実施	継続
			生活支援課	DV 被害者のうち生活保護を利用するに至ったものに対し、経済的支援や就労支援を実施	継続
			住宅施設課	DV 実務者会議の中止に伴い、資料によって対応等を共有。DV 防止に関するカードを設置し、情報提供を行った。	継続
			人事課	職員に対し、DV 被害者支援研修を実施（参加者 116人）	継続
41	精神疾患患者などへの支援	精神障がいやアルコール依存症を抱える当事者とその家族が地域で安心して生活できるよう、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターによる相談支援のほか、地域における居場所の提供や当事者同士の交流の場づくりを推進します。	障がい福祉課	精神科などに通院している方を対象としたグループ活動を月1回開催し、社会参加を推進した。 障がいのある方等への基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターによる相談支援を実施した。	継続
42	高齢者などの虐待防止	高齢者や障がいのある人の虐待の防止と早期発見、早期対応を図るため、連絡会議の開催により関係機関の連携を強化するほか、虐待に関する周知啓発を行います。	地域福祉課	・広報等により市民への周知を図り、虐待防止の意識を高めた。 ・虐待の予防、早期発見・早期対応の啓発を図るため、高齢者・障がい者虐待防止講演会を開催した。	・高齢者・障がい者虐待防止のための連絡会議を設置し、関係機関との連携を図る。 ・広報等により市民への周知を図り、虐待防止の意識を高める。 ・虐待の予防、早期発見・早期対応の啓発を図るため、高齢者・障がい者虐待防止講演会を開催予定。
			障がい福祉課	通報・相談窓口の周知を広報等で行った。	継続
43	がん相談支援の充実	がん患者が自分らしく生活できるよう、市民病院において専任の看護職員やケースワーカーががんに関する相談に応じます。	医事課	がん相談件数 2,715件	前年度と同様に実施

## 施策5 関係機関などのネットワークの強化

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
44	<b>【重点】 自殺対策実務者の連携体制の構築</b>	自殺の危険性が高い人と関係する機関や団体などとの連携を強化し、情報交換や事例検討などを行うほか、自殺のサインを察知した際の庁内外の連絡体制を整備します。	健康増進課	春日井保健所主催の自殺未遂者等支援地域連携会議に参加し、事例検討を実施した。（参加機関：救命救急病院、精神科病院、精神科クリニック、市健康増進課、市消防本部、県精神保健福祉センター、春日井保健所）	・庁外連携について、引き続き春日井保健所主催の自殺未遂者等支援地域連携会議に参加し、連携体制の構築に努める。 ・庁内連携について、市職員向けゲートキーパー養成講座に自殺対策関連部署の実務者を招集し、自殺に関する知識の習得や参加者間の情報共有、相談しやすい関係作りを図る。また、地域福祉課による「多機関の協働による包括的な支援体制」の構築のなかで、自殺対策についても連携強化を図る

45	自殺予防対策ネットワーク会議	庁内の関係部署が連携して自殺対策を推進するため、自殺予防対策ネットワーク会議を開催します。	健康増進課	未実施（例年3月に開催していたものを、自殺対策計画の取組状況について審議するため、健康施策等推進協議会（例年7～8月開催）前の6月に開催時期を変更）	年1回開催し、自殺対策計画の進行管理を実施
46	自殺対策に関連する関係機関の連携強化	地域精神保健福祉推進協議会、不登校・ひきこもり地域継続支援ネットワーク会議、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議など、行政や医療、福祉、教育、労働などの関係機関の連携を目的とした春日井保健所が主催する会議に参加し、情報交換などを行います。	健康増進課 男女共同参画課 子ども政策課 障がい福祉課 生活支援課 地域福祉課 消防救急課	春日井保健所が主催する、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議、自殺未遂者等支援地域連携づくり推進事業地域連携会議、不登校・ひきこもり地域継続支援ネットワーク会議等に参加し、関係団体との情報交換等を実施	継続
47	地域包括ケアシステムの構築	高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、保健、医療、福祉などの連携を推進するとともに、地域包括支援センターの機能強化を図り、自殺予防も含めた地域における包括的な支援体制を構築します。	地域福祉課	地区毎に12か所の地域包括支援センターを設置し、総合調整と後方支援を行う基幹型センターを設置して地域の包括的な支援体制を構築している。	継続
			障がい福祉課	基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターにおいて、地域包括支援センターと連携を図り支援を実施した。	継続
48	かかりつけ医と精神科医との連携強化	うつ病などの精神疾患患者が安心して質の高い医療を受けられるよう、かかりつけ医と精神科医との連携強化を図るため、「あいちG-Pネット」の活用を促進します。	健康増進課	未実施	医師会等への周知を実施

### 基本目標3 自殺の再発防止と自死遺族などへの支援

#### 施策6 自殺未遂者や自死遺族などへの支援

番号	取組名	内容	担当課	令和元年度実績	令和2年度予定
49	自損行為による救急搬送	自損行為による救急出動要請に対応するため、高度で専門的な応急処置ができる救急救命士を養成します。また、自損行為を行う人には精神疾患患者が多いため、そうした人に適切に対応するための消防職員の知識と技能の向上を図ります。	消防救急課	平成31年度自殺ハイリスク者支援研修会、令和元年度自殺未遂者等支援地域連携会議に参加し、職員の知識・理解度の向上を図った。	継続
50	自殺未遂者への情報提供などの支援	救急搬送された自殺未遂者に対して、救急医療の提供や「生きる支援」に関する相談先情報を掲載したリーフレットの配付のほか、専門医療機関との連携を図り、適切なケアにつなげます。また、自殺未遂者に適切に対応するため、市民病院職員の知識の向上を図ります。	医療連携室	・救急搬送された自殺未遂者に対する迅速かつ適切な医療の提供 ・自殺未遂者に対し相談先リーフレットを配布。 ・庁内会議及び春日井保健所が開催する会議に出席。 * 春日井市自殺予防対策ネットワーク会議 * 春日井保健所自殺未遂者等支援地域連携づくり推進会議	継続
51	自死遺族などへの相談先情報の提供	愛知県が作成した自死遺族などへの支援に関するパンフレットを活用し、各種相談先の情報を提供します。	健康増進課	相談先等の情報をホームページに掲載	継続